

2



施策の柱

子どもと大人の未来を 育てるまちづくり

柱を構成する施策

1. 子ども・子育て支援の充実 …………… 36
2. 学校教育の充実 …………… 38
3. 生涯学習の推進と郷土愛の醸成 …………… 40
4. 文化・芸術・スポーツ活動の推進 …………… 42

～施策を考えるおもな背景～

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、
子ども・子育て支援サービスの提供や「教育日本一」をめざす特色ある教育に取り組んでおり、
今後より一層の充実が期待されています。

また、「人生100年時代^{※1}」を迎えるとともに、人々の生活や価値観の多様化が進むなか、
生涯にわたって学び続けられる機会やスポーツ活動を楽しめる場が必要となっています。

※1 人生100年時代 リンダ・グラットン著書「ライフシフト」がきっかけとなり広まった言葉。日本は健康寿命が世界一の「超長寿社会」を迎えており、多様な「人生の再設計」の在り方、教育、雇用制度、社会保障などの制度構築などが課題となっている。



(2) 子どもと大人の未来を育てるまちづくり

1

子ども・子育て支援の充実



めざす姿

すべての子どもが健やかに、その子らしくいきいきと育ち、子育てする人は安心して子どもを産み育てられる環境で子育てを楽しみ、地域 みんなが子どもが育つよるこびを感じている。

現状と課題

① 妊娠期からの子育て支援体制の充実

- 家族や地域内での子育ての知識・経験の共有が難しく、周囲に手助けが求めにくい状況があり、子育ての孤立を防ぐことが求められています。
- 産前産後の母親や乳児等の交流の機会の拡充が求められています。

② 療育・発達支援の充実

- 一人ひとりのニーズに合った支援、それぞれのライフステージに応じた支援を行い、その人らしい自立した生活の充実を図ることが求められています。
- 重症心身障がい児^{*1}や医療的ケア児^{*2}について、身近な地域で通える親子通園の場が求められています。

③ 子どもを守り、子育てを支える環境づくり

- 児童家庭相談件数の増加や支援対象世帯の多様化する課題に対応した体制整備が課題となっています。
- 18歳までの子どもとひとり親家庭の医療費を助成しています。
- 経済状況が不安定で支援を必要とする世帯に、適切な支援を届けるための入口が課題となっています。
- 子どもの居場所づくりに係るこども食堂^{*3}への支援を行うなど、子どもの貧困対策に資する取組を実施しています。

④ 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実

- 池田市内就学前教育について、幼児教育サポートチーム^{*4}による乳幼児施設への訪問や研修会開催、小学校との円滑な接続の推進を図っています。訪問回数や研修内容の充実などさらなる取組の推進が課題となっています。
- 働き方の多様化や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育施設入所を希望する世帯が増加しています。これに伴って就学児童の保育需要も増加しており、それぞれの受け皿の確保が課題となっています。



※1 重症心身障がい児 重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している子どものこと。

※2 医療的ケア児 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、嚥痰(かくたん)吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である子どものこと。

※3 こども食堂 子どもの居場所づくりを目的に、低料金による食事の提供を通して、子どもの健やかな成長を支えるとともに、地域の人とふれあい、豊かな人間性及び社会性を身につけることができる施設として開設されるもののこと。

取組の方針

① 妊娠期からの子育て支援体制の充実

- 子育て世帯、とりわけ母子が孤立しないよう、妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援の充実を図るとともに、産前産後の母親の心身の健康の保持増進に努めます。
- 父親の子育て参加の機会や子育て仲間と交流できる場の提供に努めるとともに、子育ての関係機関との連携などを通じて、地域子育て支援の推進とネットワーク構築を図ります。

② 療育・発達支援の充実

- 発達に支援が必要な子どもに対し、青年期に至るまで一貫した支援を行うためのシステムを構築し、各関係機関との連携のもとで、「いけだつながりシートIkedas^{*5}」の利活用を推進し、専門職による療育・支援を行います。
- 児童発達支援センターにおいて、重症心身障がい児・医療的ケア児の受け入れをさらに進めます。また、児童発達支援センターを中核とした地域支援を行うことにより、療育・発達支援の充実を図ります。

③ 子どもを守り、子育てを支える環境づくり

- 児童虐待に対応する専門職や職員の体制強化を進め、多様な機関との連携のもと、子どもの命を守ることを第一に虐待の早期発見・早期対応と発生予防施策に努めます。
- 18歳までの子どもとひとり親家庭の保険診療に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の医療費負担の軽減と、子どもの健全な育成と健康保持に努めます。
- ひとり親家庭の相談・情報提供機能の充実に努め、制度の周知と利用促進を図ります。
- 成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、経済的困窮を背景とした、教育や体験の機会喪失や地域社会からの孤立を招くことのないよう、支援が必要な子どもに適切な支援が届くよう子どもの貧困対策の取組を推進します。
- 子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子ども一人ひとりの現在及び将来を見据えた対策を講じます。

④ 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実

- 就学前教育を推進するため、幼児教育サポートチームによる乳幼児施設への支援体制のさらなる充実を図ります。また、市内小・義務教育学校との連携を推進し、子どもがスムーズに小学校生活へと移行できるよう支援します。
- 既存施設の認定こども園化や保育施設の整備、放課後児童対策の拡充を図ります。
- 保育従事者の確保と適切な育成支援の提供に向けた研修の充実や巡回指導により、保育の質の向上に努めます。

市民の取組

- かかりつけ医をもち、気になることは相談する。
- 地域で子育てを応援し、次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守る。

※4 幼児教育サポートチーム 本市の乳幼児保育・教育の充実のため、2018年度に教育委員会内に設置された組織のこと。幼稚園管理職経験者などからなる幼児教育サポーターが、市内の公立、私立の就学前教育・保育施設を訪問し、実態の把握や助言、研修の実施などを行っている。

※5 いけだつながりシートIkedas 全市民を対象とした、母子健康手帳の延長版として使える、成長及び発達の記録ファイルのこと。フェイスシート(受診医療機関等の基本情報を記録)と現在の様子(運動、学習、就労準備など、成長及び発達による変化を記録)の二部構成となっている。

(2) 子どもと大人の未来を育てるまちづくり

2

学校教育の充実



めざす姿

小中一貫の教育システム・教育内容が充実しており、地域に見守られた安全・快適な学校で、児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし、可能性を広げながら成長している。

現状と課題

①教育内容の充実

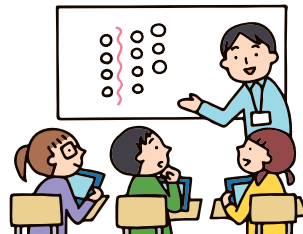
- 子ども同士のコミュニケーションが不足し、多様な体験を積み重ねる機会が減少しています。新学習指導要領においても、個別最適な学びと協働的な学びが求められています。
- ICT機器を効果的に活用した授業研究を行うとともに、「確かな学力」の定着を図るため、教員のさらなる「授業力」の向上が求められています。
- 支援を要する子どもや外国にルーツをもつ子どもが増加しています。
- 社会環境や生活様式の急激な変化により、心の健康、生活習慣病、アレルギー疾患や感染症などの健康問題が深刻化するなか、健康に留意した教育の一層の充実が求められています。

②教育環境の充実

- 学校校舎及び屋内運動場の耐震化については完了しましたが、施設の老朽化が進んでいるため長寿命化計画の方針に基づく施設更新など、必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していく必要があります。
- 教職員の継続的な新規採用と適正配置を計画的に実施していく必要があります。

③学校教育を支える地域づくり

- 学校運営協議会の設置が努力義務となっているなか、本市では現在、ほそごう学園に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクール^{※1}として運営しています。今後、どのように拡大していくのかを検討する必要があります。
- 学校・行政・家庭・地域・企業などの複数の主体が連携し、多様な学習機会を提供することが求められています。



※1 コミュニティスクール 学校運営協議会制度のこと。学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進めていくことを目的とする。

※2 スクールカウンセラー 児童生徒に対する相談、保護者及び教職員に対する相談、教職員などへの研修、事件及び事故などの緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを担う専門職員のこと。

※3 スクールソーシャルワーカー 問題を抱えた児童生徒に対し、児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を担う専門職員のこと。

取組の方針

①教育内容の充実

- 全学校園による9年間を見通した教育課程の在り方や学習指導について、児童・生徒の発達段階を考慮した教育課程の編成・充実を図ります。また、不登校児童生徒への対応とともに、いじめや虐待の事案などについても適切に対応できるよう、スクールカウンセラー^{※2}やスクールソーシャルワーカー^{※3}などの専門家による支援を進めます。
- 自ら学ぶ意欲を高め、目標を達成するための行動選択や意思決定できる態度やライフスキルを育成するとともに、課題解決的な学習や体験的な学習の充実を図るほか、ICTを活用した授業の指導方法や指導体制の改善によって「個に応じた指導の充実」を図ります。
- 教育活動全体を通して、健康や文化といった視点をいかした食育の充実を図ります。
- 災害や交通安全などに関して、家庭、地域そして関係機関などとの連携のもと取組を進めます。
- これまでに取り組んできた英語教育の実績を踏まえ、グローバル社会に対応できる国際感覚や豊かな表現力の育成を図ります。
- インクルーシブ教育^{※4}の理念を踏まえた特別支援教育^{※5}の充実や日本語指導、キャリア教育^{※6}及び相談支援の充実を図ります。

②教育環境の充実

- 学校施設等の長寿命化の方針に基づき、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図ります。
- ICT環境の充実をはじめ、教職員の資質向上や業務改善をサポートする環境づくりを推進します。
- 教職員の継続的な採用を計画するとともに、学び続ける教職員を育成するために、教員養成セミナーの開講や様々な課題に対応する力を身につける各種研修を開催します。
- 学校の安全設備の設置や整備など、学校の実情に応じた学校安全体制を推進するとともに、児童・生徒自らが安全に行動できる力を育成する安全教育を推進します。

③学校教育を支える地域づくり

- ほそごう学園で設置している学校運営協議会を他の学校園にも拡大し、地域と共にある学校として教育活動を進めていけるよう、協議会からの助言をいかした学校園づくりを行います。

市民の取組

- 地域の見守り活動や放課後・土曜学習などに取り組む。
- 一人ひとりの児童・生徒を地域で支え、子どもとのつながりを大切にする。
- 家庭・学校・地域が一体となって、学校教育を支援する活動に参画する。

※4 インクルーシブ教育 人間の多様性の尊重などの強化や、障がい者が精神的及び身体的な能力などを可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において小・中学校での教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されることなどが必要とされている。

※5 特別支援教育 対象となる児童・生徒の自立や社会参加に向けて、個々の教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援を行うこと。これまでの特殊教育の対象となる障がいに加えて、知的な遅れのない発達障がいも含む。

※6 キャリア教育 一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基礎となる能力、態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

(2) 子どもと大人の未来を育てるまちづくり

3

生涯学習の推進と郷土愛の醸成



めざす姿

市民が生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域での活動にいかすことで、「学びと活動の好循環」が生まれるとともに、郷土の歴史・文化への理解を深めることにより、それらを自らの手で守り伝える意識が市民一人ひとりに芽生えている。

現状と課題

① 社会教育^{※1}の振興

- 「人生100年時代」を迎え、人々の生き方がより多様化していくなかで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが求められています。
- 中央公民館では、主催講座をはじめ、各機関との連携講座を実施して、市民の生涯学習機会の充実を図っています。
- 図書館に求められるサービスは多様化しており、課題解決に役立つ資料・情報の提供や市民交流の場としての役割が期待されています。
- 児童館、水月児童文化センター、そして五月山児童文化センターは、特に青少年の健全な自発活動の促進を図るための施設として、指定管理者^{※2}により民間のノウハウをいかした様々な事業が展開されています。一方で、各施設は老朽化が著しく、社会情勢の変化に合わせた大幅な更新をする必要があります。

② 歴史文化遺産の保存・活用

- 貴重な文化財や伝統行事などの歴史文化遺産が数多く残されており、それらをいかした文化活動や継承活動が行われています。こうした活動をさらに継続・発展させるとともに、市民が心豊かな生活を送るための精神的なよりどころとなる歴史文化遺産を将来にわたって守り伝えていくためには、地域の人々が自らその保存・活用積極的に寄与することが求められています。
- 人々の生活のなかで積み重ねられてきた歴史文化遺産の継承に努めるとともに、それらに対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史編さんや歴史民俗資料館における展示・普及活動を行っています。多様な市民の学習や文化活動、相互交流を今後さらに促進するために、施設や展示の機能を時代の変化に応じた形に更新する必要があります。

※1 社会教育 学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年、成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)のこと。

※2 指定管理者 指定管理者制度に基づき、地方公共団体に代わって公の施設の管理を行う者のこと。地方公共団体の出資法人、民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などから選定され、議会の議決をもって決定される。

※3 社会教育施設 公民館、図書館、博物館その他社会教育の奨励を目的として設置される施設のこと。

取組の方針

① 社会教育の振興

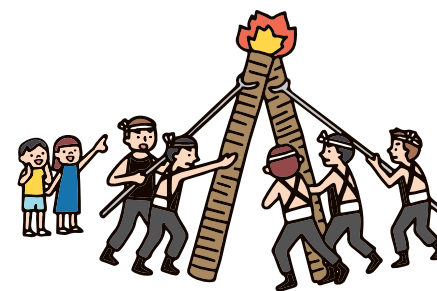
- 大学などの教育・研究機関やNPOなどの民間団体と連携することで、多様化・高度化する社会や市民のニーズに対応した講座や事業を実施するなど、市民の学習機会のさらなる拡充を図ります。
- 公民館を生涯学習や市民交流、そして市民参画を推進する拠点施設と位置づけ、市民のニーズや生活環境の変化に即した講座や講演会を通じて、市民への情報発信などを積極的に行います。また、美術展を継続的に開催し、市民の創作意欲と作品鑑賞を通して文化意識の高揚を図ります。
- デジタル資料を活用した図書館機能の充実を図り、高度化する情報社会に対応できる図書館サービスを提供するとともに、池田地域と石橋地域の図書館が連携し、地域住民に役立つ情報の発信や市民が交流できる図書館づくりに取り組みます。
- 学習活動や市民交流の拠点となる社会教育施設^{※3}の在り方の検討を進めるとともに、市民が学習の成果を地域社会に還元することで、持続可能な地域づくりにつながるよう支援します。

② 歴史文化遺産の保存・活用

- 本市の貴重な歴史文化遺産を保存・継承し、それらの価値を広く市民に周知することを通じて、ふるさとの理解を深められるよう、周知方法の拡充や歴史民俗資料館の機能更新を図ります。
- 大学などの教育・研究機関と連携しつつ、様々な形で市民が自らの地域の歴史・文化に触れる機会を提供することで、地域資源の保存・活用に対する意識向上と文化の継承への主体的な参画を促進します。

市民の取組

- 各種講座や地域活動などへの参加を通して、人と人とのつながりや生涯学び続ける姿勢を大切にする。
- 地域の歴史文化遺産を知り、守り伝え、発信することを通して、次の世代に継承する。



(2) 子どもと大人の未来を育てるまちづくり

4

文化・芸術・スポーツ活動の推進



めざす姿

市民による様々な文化・芸術・スポーツ活動が本市の新たな魅力や活動を生み出し、それらを通して地域や世代を越えた幅広い交流が生まれている。

現状と課題

①文化・芸術活動の促進

- 歴史と伝統で培われた本市特有の文化を継承するとともに、新たな創造・発展が求められています。
- 各種団体により多数の文化イベントが開催され、市民文化会館をはじめとする文化施設では市民による文化活動が盛んに行われています。
- 本市には歴史ある文化関係団体が多数存在しますが、ライフスタイルや社会構造の変化から、構成員の高齢化や減少、そして活動内容の固定化が見られます。地域で文化活動を担う人材の育成や多様な市民のニーズに即して事業を展開していくことが求められています。

②スポーツの振興

- 誰もが様々な立場でスポーツと関わるができる生涯スポーツを推進しており、地域主体で様々なスポーツ・レクリエーション活動が行われて、多世代にわたる人々の交流の場となっています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、若者を中心にニュースポーツ^{※1}やパラスポーツへのニーズ・関心が高まっているものの、現状では、組織化された団体が存在せず、日常的にプレーできる場所や機会も乏しい状況です。

※1 ニュースポーツ オリンピック競技に新たに採用されたスケートボード、3×3 バスケットボールなどのアーバンスポーツを含めた、誰でも気軽にすぐに楽しめることを目的に新しく考案され、アレンジされたスポーツのこと。

取組の方針

①文化・芸術活動の促進

- 市民の文化活動を支援するとともに、文化やスポーツの分野で功績のあった市民へ奨励金を交付します。
- 一般財団法人いけだ市民文化振興財団などの関係機関と連携し、より多くの市民が参加できる形で文化・芸術活動が継続的に行われるよう、関係団体への助言や活動を担う人材の育成に努めます。
- 文化施設を活用して様々な文化事業を実施することで、市民が活動の成果を発表できる場を設けるとともに、人々が文化・芸術に触れることができる機会を提供します。

②スポーツの振興

- 誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション事業を開催するなど、生涯スポーツを通して市民の健康づくりやいきがづくりを推進します。
- スポーツ施設の整備や維持を図るとともに、様々なスポーツに日常的に親しめる環境づくりや新たな指導者の発掘に努めます。

市民の取組

- 様々な文化・スポーツ活動への参加を通じて、幅広い人々と交流を深め、地域活性化に貢献する。
- 参加する文化・スポーツ活動やその成果について広く情報発信する。

